

府中市観光ポスターデザイン作成業務仕様書

1 委託業務名

府中市観光ポスターデザイン作成業務委託

2 業務目的

府中市の魅力を伝え、府中市を訪問する動機づけとなる観光ポスターを作成し観光客誘致を図る。

3 委託業務内容

- (1) 府中市観光ポスターのデザイン作成
- (2) 府中市観光ポスターの印刷

4 作成物の仕様

- (1) サ イ ズ : A 1 版及びB 2 版
- (2) 用 紙 : コート紙 1 3 5 k g (P P 加工)
- (3) 色 調 : 片面 4 色刷り
- (4) 作成部数 : A 1 版 1 0 枚、B 2 版 5 0 0 枚

5 デザインに関する留意事項

- (1) 府中市らしさをPRできるように、花、自然、歴史、産業、備後府中焼き等、観光客誘客に最も効果的なテーマを設定し、それに基づきデザインを作成する。
- (2) ポスターには、写真、キャッチコピー等をデザイン、レイアウトし、それ単体で府中市を表現できるものとする。
- (3) A 1 版とB 2 版は同じデザインとする。
- (4) ポスターの中には、次の項目を入れること。
 - ①府中市シンボルマーク
 - ②府中市・府中市観光協会
 - ③府中市の位置を示す地図

6 納品先

府中市産業振興課商工観光係に納品すること。

7 ポスターの提示場所

- (1) 市役所並びに上下支所、観光案内所
- (2) 市内観光施設
- (3) 府中市観光協会会員
- (4) 広島県内の観光案内所
- (5) 中国地方の道の駅等

8 最終印刷データの提供

当ポスター完成後、最終印刷データ（イラストレータデータ及びPDFデータ）をCD-ROMなどに保存したものを成果品として納品すること。

9 知的所有権

当ポスターに関する全ての知的所有権は府中市に帰属するものとする。

10 その他留意事項

- (1) 掲載する写真、イラスト、その他の資料等については、事実・調査に基づくものとし、転写・引用については肖像権・著作権等の侵害とならないよう格段の配慮をすること。
- (2) 業務を進めるにあたり、府中市産業振興課商工観光係と十分に協議すること。
- (3) 提出された府中市観光ポスターデザイン（案）については、参考であり、実際の府中市観光ポスターデザインの素材や画像については、府中市産業振興課商工観光係と十分に協議すること。
- (4) この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度府中市産業振興課商工観光係と協議の上処理をすること。